

## 「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る 用地取得事務の委託に関する協定」の締結について

### 1 概要

リニア中央新幹線について、全国新幹線鉄道整備法に基づき、建設主体である東海旅客鉄道株式会社から、相模原市域の用地取得に対する協力依頼がありました。神奈川県はこれを受けて、地元相模原市と調整のうえ、用地取得事務の一部を受託することとし、本日、協定を締結しましたので、お知らせします。

### 2 用地取得等を行う範囲

相模原市内の取得予定地のうち、相模川以西（相模川以東は、別途相模原市が対応予定）

### 3 用地取得等が必要な権利者数

権利者数：660 人程度（想定人数）

### 4 受託する業務内容

- ・ 物件調査の監督業務
- ・ 土地評価
- ・ 用地取得交渉
- ・ 代替地の斡旋
- ・ 契約にかかる業務 等

### 5 用地取得等の事務に係る費用負担

- ・ 用地取得等の実施に要する費用は、東海旅客鉄道株式会社が負担。
- ・ 委託費用には、用地取得事務に係る職員の人件費や旅費のほか、用地取得事務に要する諸費用や、不動産鑑定等の調査に要する費用などが含まれる。

### 6 協定期間

- ・ 協定締結の日（平成 27 年 3 月 20 日）から平成 32 年 3 月 31 日まで

（問合せ先）

神奈川県県土整備局都市部交通企画課

課長 寶珠山 電話 045-210-6180

リニア中央新幹線グループ 塚本 電話 045-210-6185